



目 次	ページ
告 示	
○高知県漁業調整規則による漁業の許可等の定数が定められた漁業の許可等の申請期間の定め (漁業管理課)	1
高知県教育委員会訓令	
◎県立学校事務処理規程の一部を改正する訓令	1
高知県教育長訓令	
◎県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令	1
入札公告	
○一般競争入札（県立学校授業用パソコンの購入）の公告 (教育委員会事務局高等学校課)	1

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第483号**  
高知県漁業調整規則（昭和48年高知県規則第14号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、平成27年12月高知県告示第721号（高知県漁業調整規則による漁業の許可等の定数の定め）で告示した同規則第25条第1項の規定に基づき漁業の許可又は起業の認可をする数の最高限度を定められた漁業に係る同規則第8条第1項の許可又は同規則第21条第1項の認可の申請の期間は、令和2年6月22日から同年7月6日までとする。  
令和2年6月19日  
高知県知事 濱田 省司

-----  
教 育 委 員 会 訓 令  
-----

**高知県教育委員会訓令第12号**  
教育委員会事務局  
県 立 学 校  
県立学校事務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
令和2年6月19日

高知県教育長職務代理者 教育委員 平田 健一  
**県立学校事務処理規程の一部を改正する訓令**  
県立学校事務処理規程（平成4年3月高知県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。  
別表25の項中「報酬」を「報酬、職員手当等」に改める。

**附 則**  
この訓令は、令和2年6月19日から施行する。

-----  
教 育 長 訓 令  
-----

**高知県教育長訓令第6号**  
教育委員会事務局  
各 県 立 学 校  
県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
令和2年6月19日  
高知県教育長職務代理者受任者  
高知県教育委員会事務局教育次長（総括） 高橋 慎一  
**県立学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令**  
県立学校長に対する事務委任規程（平成4年3月高知県教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。  
第2条第1項第23号中「報酬」を「報酬、職員手当等」に改める。

**附 則**  
この訓令は、令和2年6月19日から施行する。

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。  
令和2年6月19日  
高知県教育長職務代理者受任者  
高知県教育委員会事務局教育次長（総括） 高橋 慎一  
1 入札に付する事項  
(1) 購入物品の名称及び数量  
県立学校授業用パソコン 904台  
(2) 購入物品の特質等  
入札説明書による。  
(3) 購入物品の納入期限  
令和3年3月31日  
(4) 購入物品の納入場所  
入札説明書による。  
(5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1

円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、高知県知事が定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者
  - ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者
  - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者
- (3) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等

<p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎2階 高知県教育委員会事務局高等学校課 電話番号088-821-4851</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和2年6月19日（金）から同月30日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和2年6月19日午前9時から同月30日午後5時までの間に高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ（<a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/</a>）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和2年7月21日（火）午後1時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年7月20日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎1階 正庁ホール</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和2年6月30日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす</p>	<p>る。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和2年6月30日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be procured: Personal computers for classroom use at prefectural schools 904 units (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 30 June 2020 (3) Date and time for tender (by hand): 1:00 P.M. on Tuesday 21 July 2020 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 20 July 2020 (5) Contact: High School Division, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4851 (6) Others: As in the tender documentation</p>	
--	--	--